

第 14 章 国境の島・択捉島死守のため奮闘した兵庫津の北前船の船主たち

はじめに

前章では松前藩が漁業を生産基盤とする特異性のため、静かに日本との交易を求めて北から迫ってきたロシアに対して、機動的な防御対応ができない脆弱性の結果、藩としての役割が果たせず、幕府の直轄化を招いた経緯を説明しました。

開幕以来の権力の集中で築かれた平和体制の元で、広大な地域と長い海岸線や離島を持つ蝦夷地を直轄化だけで防御ができたのでしょうか。新たに求められたのは、民間で蓄積された知恵とノウハウの力でした。国境の島となっている択捉島で試された官と民の事業の展開、そこに関わった兵庫津の北前船の船主たちの奮闘のロマンを探っていきます。

松前藩の特異性とアイヌとの交易関係の変容

徳川時代に特異な藩として誕生した松前藩の特殊性は、寒冷地で米を収穫できなく、本州の農民が米を作りながらも、稗、粟、麦、時には、そば、あるいは薩摩芋を食べていたにもかかわらず、松前藩では、士人も庶民も、本土で作られる白い米を食べることができたことです。交易者であるアイヌから得た貴重な昆布・干鮭などの蝦夷地産品を京や大坂に向けて移出・販売し、食糧に必要な米をはじめ、衣類やあらゆる生活必需品を仕入れて松前に持ち込むことができたからです。松前藩の特異性は経済基盤が農業ではなく、漁業による交易だけで成立したことでした。

当初、アイヌとの交易の場は、松前城下でしたが、やがて知行地として家臣に割り当てられたアイヌの生活生産拠点で夏場に交易する「^{あきないば}商 場知行制」に替わりました。さらに、商取引に長けた商人に場所運営とアイヌとの交易の実務を委託し、その利益の一部を運上名目（実質的には税）で徴収する「場所請負制」と呼ばれる方式に替わります。

この制度によって、アイヌと藩との直接の交易関係はなくなり、商人を通じての間接的な交易関係になってしまいました。そのため、藩はアイヌの動向及びアイヌを通じての外部の情報が取れなくなっていました。

一方で、交易権を委託され場所請負人となった商人は、当然利潤を追求するため、より利ざやを稼げる「鮭」（身、卵、骨、絞り油、メカス）漁に注目し、より広い地域を「場所」として請け負うようになり、大量のアイヌの人々を動員して大掛かりな漁業を展開する段階へと移ってきました。

そんな中で、生産の拡大のため、アイヌに脅しや暴力を伴う、ただ同然の雇い労働を強要することになりました。その結果、アイヌ社会の慣習をないがしろにする破廉恥行為に我慢できなくなったアイヌたちの若者を中心に蜂起が決意され、1789 年の「クナシリ・メシナの戦い」に発展したのでした（詳細は 13 章参照）。

蝦夷地へのロシアの接近と幕府による蝦夷地直轄化

幕府にはロシアの蝦夷地接近について、オランダ人の情報や、オランダの地理書からロシアの知識を得た仙台藩医工藤平助が著した『赤蝦夷風説考』（カムチャッカ半島の地誌）が、1784 年に老中田沼意次に献上されたことなどで、従来の蝦夷地感を大きく転回させ

る契機となり、幕府は看過できない問題として捉えました。

そのため、幕府は 1785 年から 2 年間で蝦夷地を東西に分けて、東は択捉島の隣のウルップ島まで、西は樺太南部まで現地を踏査することになり、ロシアに対する警備についての試案が報告されました。

そんな矢先に 1789 年の「クナシリ・メシナの戦い」事件を、幕府は松前藩とアイヌとの交易の単なる内政問題とは受け止めず、「アイヌ蜂起の背後に日本に迫るロシア人が操っているのではないか」として、何らかの措置を執るべきという幕閣の認識になりました。

そこにもう 1 つの大事件が発生。1792 年にロシアの女帝エカテリーナ 2 世の命を受けた遣日使節ラクスマンが日本との通商を求める交渉のため根室に来航したのです。日本に 10 ヶ月滞在させた末、日本は国法の鎖国について述べ、ロシア側の要求を明確に拒否しますが、「交渉の必要がある件は長崎で聞く」と伝え、信牌（入港許可証）まで渡し、帰らせました。一方で蝦夷地の幕府による全直轄化は困難なので松前藩に委任して支配させるが、常駐の警備や大砲の配備などの警備の厳重化を指示しました。そして、幕府は 3 ～ 5 年ごとに役人を派遣して、防備体制、異国の動きなどを観察することとしたのです。

ただ、ラクスマンは帰国後すぐに、女帝に報告し、日ロ間の交渉を継続できていれば、日ロ通商の開始になったかもしれませんが、その頃ロシアの政情は、フランス革命の影響で動揺し、さらに女帝の死去（1796 年）も重なり、遣日使節の派遣は暫く実現しない状況が続きました。一方で、幕府にはそうした事情はわからないまま時が過ぎました。

その後の経過の中で、前章の繰り返しになるので省略しますが、異国船は蝦夷地接近だけでなく、英国船が蝦夷地に上陸する事件も発生しました。

そして、1798 年に蝦夷地を幕府が直轄して積極的に開発を進めて内国化することを前提とした大規模な現地調査が行われました。目付、使い番、勘定吟味役、勘定組頭以下 180 名が蝦夷地見聞を命じられ、異国船渡来への備えという表向きの理由のほかに、番所の設置場所、松前藩の財政、新開可能地などの調査が行われました。

1799 年に調査の結果として、千島列島については、ロシア人がウルップ島に居住し、隣の択捉島にまでロシア人が渡来して、アイヌと交易する事態をこのまま見逃しておけば、「奥蝦夷」のみならず（和人地に近い）「口蝦夷」の方まで入り込み、アイヌ人達がロシアに付属しかねないという衝撃の報告がもたらされました。

幕府は松前藩による蝦夷地統治が防備と鎖国政策に悪影響を及ぼしていることに憂慮し、蝦夷地防衛を緊急の課題として、解決に向けて、北辺の異国境界領域は、東は択捉島、北は樺太南部とし、幕府による蝦夷地直轄支配に乗り出すことを決定します。その第 1 弾として、箱館付近以東から知床半島までの東蝦夷地とその属島を、7 カ年の間仮上知（一時的に知行地を没収し直轄化）することにしたのでした。

まづ、異国船の来襲に備えて蝦夷地の警備を幕府自ら行うことし、奥羽諸藩（南部藩、津軽藩、秋田藩、仙台藩）に人数を割り当てて警備兵を出させることとしました。

その後については、前章で述べたように、1802 年に東蝦夷地は永上知、さらに 1807 年には樺太と西蝦夷地を含めた全蝦夷地が幕府の直轄領となったのです。

蝦夷地直轄化に至るもう一つの重大な背景

次には、ロシアとの境界の島である択捉島の内国化、すなわち、アイヌ人の日本人化で

した。その背景にあったのは、長崎の出島を通じて日本人が知ったヨーロッパ人は踏み入れた地が「無主」の地であることを知れば、「領土」化できるルールでした。「千島列島」は世界的には地理的発見時代の最後の段階にあって、ロシアを含むヨーロッパ世界が発見して領土化する地球最後の部分になっていました。既に「赤人」と呼んだロシア人(コサック)が択捉島の隣のウルップ島まで来ていたのです。

しかも、松前藩は藩の財政と人員では国後島までしか人を派遣しておらず、南千島アイヌはラッコの毛皮などを持って北海道の厚岸にやってきて日本の産物と交換していきいますが、アイヌたちから租税も取っておらず、正に、択捉島は「無主地」になっていました。

松前藩から見れば、藩の誕生から代々領地は渡島半島南部の和人地だけで、東蝦夷地と西蝦夷地はアイヌの領域、すなわち日本の外と意識しながら、日本の勢力下にあるとして扱ってきたのです。しかし、蝦夷地全体は広すぎて警備できず、それどころか、商場知行制から場所請負制に変えたことで請負人(商人)に任せ、松前藩士が入ることはめったにありませんでした。

幕府が問題とした場所請制は、それなりの収穫と加工生産をしてきましたが、「異形」に見えるアイヌの人びとは礼儀正しく、正直であったのですが、アイヌには日本語を教えず、使うことも禁じてきたので、請負人の商人が誤魔化しやすく、悪質極まりない奴隷のような過酷な使役が行われてきたのでした。それで、いつかアイヌはロシアに近づき、択捉島はアイヌ人と共にロシアに支配されるという懸念が強くなってきたからでした。

つまり、幕府は直轄化による「開国」の目的として、ロシアの手が伸びようとしていることに対して、幕府の手による内国化。そのためにできる開発は、問題の多い場所請負制を廃止して漁場の経営やアイヌとの交易を幕府の直営(商場知行制のような形態)とし、場所場所には幕吏を常駐させる。そしてそこで働くアイヌ人の日本人化に向けて撫育、教化することです。当面は経費はいとわない方針で進めたのでした。

そして、具体的に択捉島を「無主地」ではない、日本の支配する領地として位置づけられるまでにするか。それに関係した2人の主人公を紹介していきましょう。

近藤重蔵の出現－蝦夷地巡察の幕臣団に志願して

一人目は幕府の支配勘定の近藤重蔵です。1798年の幕府直轄化調査の別働隊として国後島から択捉島に渡った一行の1人で、択捉島の運命を左右することになります。

その前年に、重蔵は松前・蝦夷地の処置及び異国境取り締まりについての大胆な建言を幕閣に対して行っています。蝦夷地が無防備で、いつ外国の支配が及んでも仕方のない状況であるとして、松前藩を所替えにし、蝦夷地を全て幕府直轄地にするのが上策であること。それに支障があれば、松前藩の自力が及ばない「奥蝦夷」の地、具体的には東は択捉島・ウルップ島、西は唐太島(樺太)から取りかかって「開業」すべきという提言でした。

このようなことを提言できる重蔵とはどのような人物だったのでしょうか。

1793年に老中首座を6年間務めた松平定信は退隠しましたが、その間の業績で目立ったのは人材登用でした。幕臣(旗本、御家人)やそれに準じる者(町奉行与力や、地方の代官所の地役人)に限定した中から湯島聖堂で学力試験をし、その成績によって家格以上の役職への道を開いたのでした。

重蔵は19歳で、江戸町奉行の与力であった父の職を継ぎ、江戸市中を巡回して防犯と

追捕の仕事をしていましたが、湯島聖堂での経書、史書、策問、文章などの学問吟味の好成績によって 25 歳で勘定所の支払勘定方の役人に抜擢されました。そこに、東蝦夷地という新天地の経営が、幕政の分野に加えられました。そして、重蔵の建言が幕閣を動かし、志願して 1798 年に松前蝦夷地御用取扱となり蝦夷地巡察の幕臣団に加わります。彼は北方探検家として、自ら山野を跋涉し、国後島に足を伸ばし、そして択捉島に渡ったのです。

国後島から択捉島へは渡海経験を持つアイヌの協力で、択捉島南端のベルタルベに渡ります。択捉島に一時期ロシア人が住み着いていたために、指揮権を持つ幕臣としての近藤の判断で、日本の領土標識を建てる必要があると考えて、島の南端のベルタルベ岬の岩で囲まれた小さな入江に、「大日本恵登呂府 寛政 10 年戊午 7 月」と書いた標柱を建立したのでした。この標柱には近藤重蔵、最上徳内、下野源助の名前のほか、一緒に渡った 12 名のアイヌ人の（日本人化を公にする）日本人名が記されました。それは、アイヌ人を立会人あるいは証言者にしたためでもありました。

1798 年幕府の蝦夷地調査の結果、幕府直轄化が決まり、松前藩の領地を召し上げ（一時仮上）ることになります。これについて、現地調査に参画した開発論の急先鋒だった重蔵から、「歴代将軍から松前藩に下賜された黒印状には蝦夷地の範囲が明記されておらず、松前藩は将軍から領地支配を認められていない」という指摘が 1 つの根拠になりました。これで、松前藩は蝦夷地の半分を喪失することになったのでした。

そして、最初の択捉島掛となったのが、勘定に昇進した重蔵と普請役元格の山田鯉兵衛の 2 人でした。果たすべき業務は、鮭や鱒の漁業資源に恵まれた択捉島にこれまでの場所請負人の経験のない日本人に漁場を発掘させて経営させ、そこでアイヌとの取引を基盤にして、アイヌの人々の日本人化を図ることでした。

それには漁場の開設運用と産物を廻漕する民間人が必要でした。その民間人として、東蝦夷地直轄化の時宜に、箱館に現れたもう一人の主人公が高田屋嘉兵衛でした。

高田屋嘉兵衛の登場―幕府の東蝦夷地直轄化の時を同じにして

高田屋嘉兵衛は、兵庫津が尼崎藩から幕府の天領に編入された 1769 年に、淡路島の貧家の 6 人兄弟の長男として生まれました。村で読み書きは習いましたが、船乗りになるしかなく、22 歳で兵庫津に出て、淡路島出身の堺屋喜兵衛の元で水主となり、船乗りとしての知識や技術を身につけました。樽廻船による江戸への灘の新酒の酒積み競争に 1 番船の名誉を勝ち得、25 歳で沖船頭として頭角を現します。その操船航海の才を見込んだ兵庫津の豪商の北風家の北風貞幹から、リスクがあるが利益の大きな仕事の委託の支援を得て、稼いだ資金で、1796 年に 28 歳で 1,500 石積「辰悦丸」を秋田の戸崎で新造し、船持船頭となり、初めて松前藩の福山や箱館に交易で入津しました。兵庫津で兄弟とそれまで沖船頭として働いた堺屋喜兵衛から寛政丸と春日丸を譲り受け、その息子達と力を合わせて、「諸国物貨運漕 高田屋嘉兵衛」を屋号を掲げることを決め、本州各地の湊や、蝦夷地まで手を広げて産物を買集め、売却することになりました。1797 年には、北国～蝦夷地交易に専念することを決意します。ただし、当時の蝦夷地では松前藩の城下の福山湊や江差湊は既に近江や江戸の商人が力を持っていたため、嘉兵衛は箱館湊（現：函館）で渡航交易することとし、1798 年に箱館大町に高田屋支店を開設しました。そのことが、嘉兵衛には大きな運命の転換点となります。

1798 年は幕府の蝦夷地開発計画の現地調査が実施された年で、その直轄調査の業務を進める幕府勘定（後に松前奉行支配吟味役）の高橋重賢（三平）と箱館湊で出会い、知遇を得ることになります。高橋は蝦夷地開発の漁場の開設運用を担うに不可欠な人物と見抜き、上司の勘定吟味役の三橋藤右衛門に紹介します。嘉兵衛は拝謁した際、北方経営の船運の利害、海路の難易さに意見を求められますが、豊富な体験に基づく洞察力で、海路運輸は決して難しくないとの説明をし、受けた三橋は松前藩との直接関係がなく、幕府直轄の開発と産物を廻漕する民間の海運事業者として嘉兵衛を認めることになったわけです。

加えて、嘉兵衛は 1769 年に直轄化された兵庫津の民間海運事業者であることです。幕府側は、どこかの大名領に属する商人や廻漕業者を公儀御用に関わらせるのは、直轄政策の実施にとって何かと障りが多い。そのため、「優秀な船頭や築港に長けた職人を抱える天領はないものか」と考慮して探していたはずだからです。

嘉兵衛と、高橋、三橋は、その後様々な業務の場面で、やりとりが生じていきました。

1799 年は幕府による東蝦夷地の仮上知が決定され、箱館を治所として行政が行うなわれることとなりました。早速、嘉兵衛が兵庫津に戻る時に、三橋から「蝦夷地御用御雇」の依頼があり、翌年の 1800 年 3 月に多くの幕府の蝦夷地の現地役人のため、江戸と同様に天領の出羽の酒田から公儀米を箱館に搬送することを引き受けることになりました。旧暦の 3 月の日本海は冬の厳しい海が続き、北前船は 1 隻も走っていない時期にもかかわらずでした。

嘉兵衛はこれを機に幕府蝦夷地直轄化に深く関わることとなっていきました。

近藤重蔵と高田屋嘉兵衛による択捉島の開発着手

嘉兵衛は箱館で公儀米を納めた直後、三橋から新たに依頼された幕府直轄の漁場となった厚岸の海産物を生業として仕入れるため辰悦丸で向かった厚岸湊で、重蔵と運命的な出会いを迎えます。

重蔵は、既に択捉島に渡り、見聞し、課せられた責任は開発計画を立てることでした。それには漁場の経営や警備のための人員や、漁具等を大量に輸送する廻船の派遣が必要不可欠でした。そのための課題は、国後島と択捉島の間の幅 5 里の水道（国後水道）でした。水道は北はオホーツク海、南は北太平洋が繋がっており、濃霧が続き、潮流は早く（5 ノット = 9km/h）、風浪（高さ 5m）が相せめぎ合い、凄まじい難所でした。海に慣れたアイヌ人もこの水道ばかりは恐れて近づきたがらなかったのです。つまり、絶対に解決すべきは、国後水道を渡る安全な水路と航法を発見することでした。

重蔵は嘉兵衛が優れた船頭であることを聞いていたので、安全な水路の開拓と、さらに「小さな漁り船ぐらいでも渡れる方法を考えてもらいたい」と依頼したのでした。正に危険な「探検」でしたが、嘉兵衛はひるむことなく快諾しました。

嘉兵衛は厚岸から幕府の 70 石積みぎおんの官船宜温丸に、辰悦丸の水主は使えないので、10 人の水主を高給で雇って探検に出帆しました。国後島の北端のアトイヤ岬の北側に碇泊し、そこから嘉兵衛は国後水道が見渡せる山の頂上に上りました。早朝から日没近くまで何日もかけて根気よく頂上から波の動静や順逆を見続けました。その結果、小さな水道（海峡）を流れる潮目の往来や緩急が幾度か変わることを発見したのでした。

2 つの島の間を上下しているのは、図 14-1 に示す一筋の潮ではなく 3 つの汐の流れで

した。北からの一筋はオホーツク海及びベーリング海から千島列島に沿って南下する汐「親潮」、すなわち「千島海流」と呼ばれる大きな寒流です。中央の一筋は北海の汐で、カラフト東岸をかすめて南流する寒流「東樺太海流」です。南の一筋は西蝦夷の汐で、日本海を北上する「黒潮」の支流である「対馬暖流」で、宗谷岬の宗谷海峡で分岐した「宗谷暖流」の汐です（流路は 13 章の図 13-2 参照）。その三筋の流れがぶつかりあって一筋になり、択捉島のベルタルベ岬の突端に激突していたのです。

発見した安全な航路は、図の中の折線で示されています。まず国後島のアトイヤから真北（子）にとり 4 里ほど權で漕ぎ続けて南の「宗谷暖流」とさらに中央の「東樺太海流」を通過し、そこから東（卯）の方向に転じて、潮に流されながら「千島海流」を通過して、択捉島のタンネモイの入江に着くものでした。つまり、航路は 2 島間の最短の距離を横断するのではなく、3 筋の激しい潮流を 1 筋毎に横断する新しい航路でした。

択捉島に上陸した嘉兵衛と渡ってきた番人 2 人（後に場所の支配人になっていく）は、海岸沿いで漁場になりそうな候補地を見て回り、会所（取引所）や番屋（警備施設）を建てるための材木や薪の取り出しをアイヌたちに指示し、越年の準備をさせました。嘉兵衛はこれらの段取りをつけて、国後島に戻りました。

嘉兵衛による国後水道の安全な航路の発見で、大船による航行は可能とわかり、幕府にとって択捉島を直轄地として開発できる大きな扉が開いたことになったのでした。その功績が幕府に認められ、12 月に江戸で將軍の親衛部隊の御書院御番筆頭の松平信濃守忠明に拝謁し、航路開拓の報告をしています。そして、兵庫と大坂で択捉島開発に必要な物資や大工などの職員の手配が嘉兵衛に依頼されたのでした。

1800 年 4 月からから択捉島開発の具体的な作業が着手しました。兵庫津から辰悦丸（1,500 石積）と辰吉丸（1,200 石）、さらに大坂からの明神丸（850 石）ほか 2 隻が、荷物や人員を載せて択捉島に渡りました。重蔵は、国後島から辰悦丸に乗船し、到着したのでした。そしてその西海岸にて、順次 17 の漁場が開かれることになっていきました。

松前藩時代の場所経営は商人の請負制で色々じきさばきせいと悪弊を生んでいるという批判があり、幕府の役人が直接場所経営を担う「直捌制」が採用されました。場所経営の中心施設は「会所」と改められ、当初は島中の通路の良さからシャナに置かれました。図 14-2 に示した漁場の番屋（番人を派遣）では、有力なアイヌを介して労働力を集め、漁場で網を引かせて鱒を獲り、大釜で煮たあと締台で絞りと、魚油と粕を生産するようになっていきました。

嘉兵衛はその後、10 月に幕府から蝦夷地開発用の官船 5 隻建造の命を受けて、大坂で発注し、翌 1801 年の 3 月に官船 5 隻を函館に廻漕しました。

このような嘉兵衛の働きに対して、10 月に函館の御勘定吟味役（勅任官）となった三橋から「蝦夷地御用のかぎりにおいて、公儀御用の船頭をつとめてもらえないか」と懇願

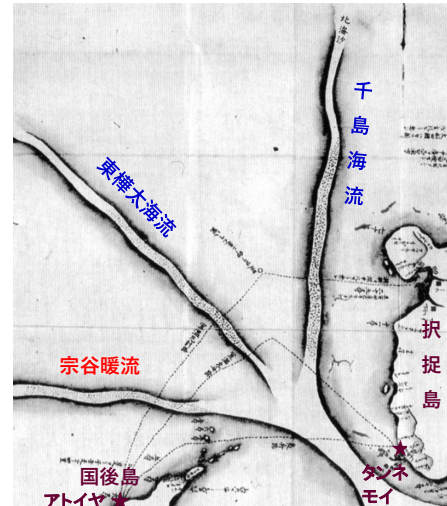


図 14-1 国後水道の 3 つの潮流と安全な航路

（出典：『高田屋嘉兵衛翁伝』、p40）

されます。それを受けたことで、幕府から、択捉島開発のための物資（官物）を運ぶ「蝦夷地常雇船頭」として3人扶持の手当金27両、そして苗字帯刀も認められました。

嘉兵衛にとって、幕府勘定の三橋から幕府の役人「蝦夷地常雇船頭」懇請をうけることは、「高田屋」というものが、廻船問屋として幕府から公認されることになります。嘉兵衛は、本来は兵庫津に籍を置いていて、兵庫を本店とするつもりでしたが、兵庫においては、廻船業を営みうる権利（株仲間）が13軒分しかなく、その権利の取得は容易ではありません。そのため嘉兵衛は、鳥取藩の御用船頭のサニトラさんと呼んできた「堺屋」の既得権を看板にして廻船業を営んでいるのですが、違法といえば違法で、兵庫津の北風家の暗黙の了承で続けている状況でした。この点、「箱館」というのは、新規な土地であり、廻船問屋の株仲間も形成されていませんでした。「株仲間」の本質は、同業者自身が、過当競争を避けるため申し合わせたことから出発したものでした。その申し合わせを法的にするために幕府や藩の力を借りてきただけで、幕府や藩が問屋商人を同業ごとに規制するためにつくられたものではありませんでした。今後、株仲間を箱館でつくるには、幕府の後盾があった方が良く、何にしても本店を箱館に置くということで、廻船問屋「高田屋」は天下公認のものになりうることを考えたと言えるでしょう。

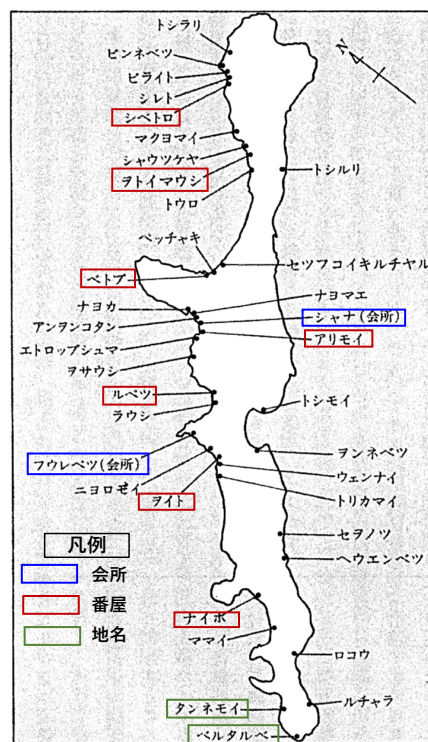


図 14-2 択捉島内の地名
(出典：『エトロフ島』、p9)

択捉島の開発に寄与したもう一人の兵庫津の北前船船主・工樂松右衛門

「蝦夷地常雇船頭」になった嘉兵衛にとって、次の課題は択捉島の恵まれた漁獲産物を本土に運び出すために、流水の解けた、5、6、7月の3ヶ月の穏やかな時期に、できるだけ多くの大船が碇泊することが必要とわかってきました。8月になると暴風が多く、海は怒濤のように沸き続け航海が難しくなるからでした。

択捉島は千島列島の最大の島（淡路島の5倍程度）ですが、千島火山帯によって形成され、1000mを越す山が10山あり、マグマの解けた岩礁が海面まで噴出して冷えてできた島です。択捉島は南北に細長く、オホーツク海側の海岸は山々の裾野が緩やかで、平坦地もありますが、海は遠浅でした。ただ、大きな河川もなく、雨も少ないため、海岸部は砂が溜まらず、大きな石が浅い海底にゴロゴロと存在していたため、大きな船が入江に近づくことはできない状況でした。つまり、大きな船が入港でき、停泊できる湊の整備が不可欠だったのです。

そんな思いを持つ嘉兵衛が箱館に戻った時に幕府関係者（司馬は三橋藤右衛門としている）から、嘉兵衛に択捉島での築港の依頼がなされたのでした。嘉兵衛は築港の経験も技術も無かったので、（北前船の操船に欠かせない）「松右衛門帆」の開発者でもありまし

た兵庫津の御影屋（後の工樂）松右衛門を推挙しました。

実は、前年の 1800 年に嘉兵衛は命を受けた 5 隻の官船建造を大坂で発注のため、兵庫津に戻った際に、箱館湊の高田屋拝借地からすぐ沖の浅瀬に幕府が構築した箱館地蔵沖の埋立地に隣接して自前で築島造成し、造船場の整備の協力を兵庫津で知遇である松右衛門に依頼し、快く受託してくれていました。1801 年から築島と造船所、船焚場（^{ふなたてば}燻蒸による船底の害虫の駆除を行う施設）の整備を指揮していた事実があったので推挙したのでした。工事は、1804 年に完成しています。これが蝦夷地での造船事業の始まりでした。また、当時の箱館には船焚場がなく、潮流の激しい津軽海峡を横断して南部藩や津軽藩の湊まで出向かなければならなかったため、函館湾内に船焚場を築く意義は大きかったのです。

択捉島の湊整備に推挙された松右衛門は大阪町奉行所の招聘を受けて、築港に必要な船舶・機材類を手船八幡丸に積み込んで、江戸に下り、正式な幕命をうけて日章旗と小さな幟を拝領した後、幕府関係者を同乗させて東廻海運で津軽海峡より箱館に入港しました。箱館奉行所に出頭後、同所の指揮下に編入され、厚岸から国後島、そして、嘉兵衛の開発した航路で択捉島に渡り、択捉島西北部の会所がおかれたシャナの近傍のアリモイ（図 14-2 参照）で船繋場の築造に 1802 年 5 月に着手したのでした。船繋場の工事は、入江の海中に沈んだ巨石を自身で考案し持参した図 14-3 の石釣船を駆使して除去し、喫水線の深い大きな廻船が、安心して湊に出入りができ、大船の物資の積み降ろしのため碇泊できる「^{ふなま}澗」と呼ばれる船繋場を翌 1803 年 10 月に造成竣工したのでした。当然箱館港の工事も進めながらの成果だったわけです。

これらの幕府からの工事で松右衛門は、幕府より「恵登呂府波止築立」の労を賞されて「工樂」（工夫して楽しむ）姓を拝領し帯刀許可の名誉を与えられたのでした。松右衛門は箱館奉行所の御用をつとめるため、何度も兵庫津から蝦夷地の現地にまで渡航し、お雇いの任が解かれたのは、1807 年でした。

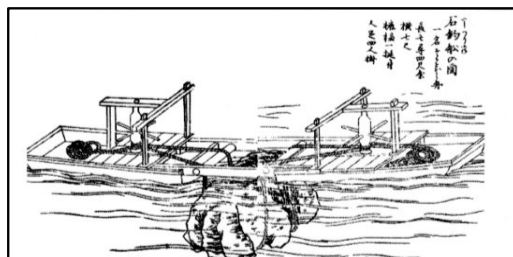


図 14-3 松右衛門が考案した石釣船

（出典：『工樂松右衛門伝』、p131）

こうして、東蝦夷地を直轄化し、その最大の課題であったロシアとの国境に位置する択捉島を日本の支配する領地とする開発が、奇しくも既に幕府の直轄地・天領になっていた兵庫津の北前船の船頭であり船主である高田屋嘉兵衛と工樂松右衛門の経験に培われた創造的な工夫によって、現実化したのでした。

松右衛門については 12 章でも紹介しましたが、択捉島と箱館での港湾整備工事を契機として、その後瀬戸内海の湊の整備にも尽くし、「瀬戸内が生んだ海事百般の名工」の称号がふさわしい英雄となっていました。

蝦夷人の日本人化の課題の解決へ

1799 年に幕府が東蝦夷地を直轄とし、幕府の役人が直接場所経営を担う「^{じきさばせい}直捌制」という幕府専売制度が採用されました。場所経営が進む一方で、択捉島を日本の支配地として証するものとしての大きな課題は、アイヌ人を漁場で交易者としてではなく、労働者として安心して漁撈を営めることで教化し、日本国の人間たらしめようとするのでした。

ロシアは支配した地域の人びとにロシアの国教（ギリシア正教）に入ることを勧めまし

た。ロシア政府とロシア正教は不離のもので、ロシア国籍を取るということはロシア正教の洗礼を受けるということで、異教徒のままロシア人になることは、あり得なかったからです。そして、一方で、ロシア国民となれば、税金を納めなければなりません。

日本国には、ロシア国におけるロシア正教のような国教がありませんので、洗礼の代わりに、日本人であるかの外形的な表象としての「同化政策」として、幕府はアイヌ人に月代を剃らせて、髷を結わせることや、和人名を名乗らせることなど、幕府直轄領の東蝦夷地の、択捉島や国後島などの島蝦夷にも強制しようとしてしました。近藤重蔵はその急先鋒で、1798年に択捉島に「大日本恵登呂府」の標柱を建てた時に一緒に渡った12名のアイヌ人に和人名を与えていたことは前述の通りです。

それとは別に、1799年に幕府が東蝦夷地を直轄とした翌々年の1801年に幕府自身も動きました。択捉島に隣接するウルップ島に幕府の支配勘定格と中間目付が派遣され、ロシア人と面談しました。当時のロシア人の滞在者は17名で、米と酒に不自由しており、ラッコ皮と交換を望んだのですが、交易は国禁として断っています。アイヌは渡りやすいウルップ島に行き、そこでラッコやアザラシ、あるいは鷺の羽をとって、交易の種にしてきたので、幕府は1803年にウルップ島への渡海とラッコ猟の禁止としました。ロシア人は魚には見向きもせず、ラッコその他の動物の毛皮に固執していましたので、結果、ロシア人は交易が不自由となり、食糧が不足になり、1805年には、ロシア人全員が離島した報告を択捉島に渡来したラショア人（ラショア島のアイヌ民族）から得ました。幕府は、択捉島の開発と防備に力を入れるのが第一で、ウルップ島は「空島」にしておくことになりました。また、これらの措置により、それまでラッコ交易を生業としてきたアイヌ社会は、ラッコ猟から鮭・鱒漁への転換を迫られることとなりました。

択捉島に渡った嘉兵衛が初めて見たアイヌ人は、元来漁撈の民ですが、川を遡ってくる魚をヤスで突いて獲る程度で、網などの漁具らしい漁具を持っていない状態でした。そして、鍋などを使った形式もなく、単に魚や捕獲した動物の肉を生か焼いて食べてただけで、常に食料に不足をしていました。着衣は獣皮を着ているのは稀で、草を集めてひっかぶっているか、冬でも赤裸のものもありました。それは、あの厄介な潮流が湧くように渦巻いている国後水道が障害となり、文化の進んだ国後島のアイヌ人の影響を受けることが少なく、文化的に隔絶してきたのだと理解しました。そして、アイヌ人の日本人化は、魚の宝庫である択捉島で、漁業を生業とし、狩猟をしなくても生活できるようになれば、人口も増え、彼らがロシア籍になることを防げることになると思いました。

択捉島は鱒、鮭、赤魚、紅鱒、鯡、鱈、鰯などの魚の宝庫で、鱒の群来が来ると川という川にあふれ、蝦夷地一帯の鱒の8割が集中したほどでしたが、開島当初、アイヌ人は漁業に慣れず、漁具が整わず、生業にするには困難がありました。しかし、アイヌ人は嘘をつかず、友誼を重んじるので、仕事を覚え、日本語を覚えて話ができれば、松前時代のように奴隷労働をさせられず、船乗り同様、賃金労働者として仲間に繰り入れられると支援を惜しみませんでした。嘉兵衛が指示する択捉島行きの船には、漁具のほか、古着の綿の着物、鍋、椀などを積み、それらを無料で与え、生活文化を充足させるようにしたのです。教えられた内地式漁法で、漁獲高の増加が漁場全体に広がっていきました。塩引きをした紅鱒は食料として珍重され、加工した粕は金肥と呼ばれる肥料にして、嘉兵衛らの北前船は江戸、大坂、箱館、奥州に廻漕され、その見返りとして「米」が食べられるようになり、

飢えるような食料状態が徐々に改善されていきました。

幕府の側からも、年始、五節句、八朔、歳暮等の機会を通じて物品が、アイヌの格付け、男女の別、大人子供の別などに応じて与えられ、恒例化していきました。

これらの日本人化のための撫育、教化するための経費は、幕府の積極的な開発論の方針に従い、経費を問わず進められたのでした。

これらの成果として、開島前の 1799 年に人口が 690 人でしたが、1803 年にはウルップ以北の島々からの帰島者や、新たな出生者も増え、人口が 1,200 人ほどになり、その 7 割が和人の風俗になりました。さらに改名(日本人名)した男性が半数近く、女性は 4 分の 1 程度となったとの報告も出たのでした。1807 年には、アイヌの「一統改俗」の祝儀が行われ、それを記念してアイヌたちが剃り落とした髭をまつる「髭塚」が建てられています。

1803 年の択捉場所での収支は、支出が仕入物代金、給金、路用金、船運賃の計 12,251 両に対し、産物払代金として、鱒・赤魚のメ粕、油、塩鱒、紅鱒、秋味鮭等計 21,417 両で、差し引き 10,166 両(約 15 億円)の収納になることも報告されました。

1798 年から択捉島の開発に関わり、幕府役人として尽力してきた近藤重蔵は、1803 年に幕府の小普請方に転役となりました。残念ながら、5 年間の功績にもかかわらず、出世コースとは言えず近藤の憤りは普通のものではなかったのではないのでしょうか。(重蔵のその後の経歴は省略しますが、その探究心と行動力で活躍するばかりか、歴史的にも著名な多くの著作を執筆し、1829 年に享年 59 歳で病没しています。)

一方で、東蝦夷地を直轄化したことによる、異国境の警備のために、幕府は東北諸藩、当初は南部藩と津軽藩に命じて担当させました。各藩は 500 人ずつの足輕を送って、南部藩は根室、国後、択捉を、津軽藩はサワラ、択捉の拠点を警備しました。そのための藩の負担は重く、藩の収入の 2 割を超え、藩財政の根幹を揺るがす過重さになっていました。

高田屋嘉兵衛は東蝦夷地での最大の場所請負人へ

高田屋嘉兵衛は択捉島開発の民間の功労者でしたが、蝦夷地常雇船頭になって、択捉島や国後島等への輸送の責任者として責任を果たし、1806 年には幕府より蝦夷地御用取扱人(物産売捌方)に指名され、蝦夷地の物産の販売の責任者にもなったのでした。

さらに、1800 年の漁場の新規開発以来採用してきた幕府役人が直接経営にあたる直捌制が、蝦夷地全体では幕府の持ち出しが多く負担も重なるために、1813 年に改めて商人の請負制に転換することとなりました。嘉兵衛には他の場所より早い 1810 年に択捉場所を使命として請け負わせることが決定されました。択捉航路を開いた功績のほかに、近藤重蔵らの改俗政策の一環として実施してきた鱒油代を場所備金として充てることで、アイヌへの手当・下されものを支給することの継続を、嘉兵衛ならより手厚い撫育法(利益を分配する方法)を工夫し、以降の請負制地区のモデルにできると判断したからでした。

高田屋はその後、択捉だけではなく、根室、幌泉の場所を請け負い、東蝦夷地での最大の場所請負人(漁場を経営し、アイヌと交易し、運上金を藩や国に納める)となりました。択捉での運上金だけでも 1,000 ～ 2,000 両とされたとのことでした。大型北前船 10 隻を建造し、兵庫の本店の他、大坂、江戸、箱館に支店を置き、東北、北海道(蝦夷地)との交易で一代を築き、蝦夷地の産物は自前の北前船で兵庫津に大量に運んだことで、一躍豪商にのし上がっただけではなく、兵庫津の繁栄を極限にまで高めたのでした。

1796年に28歳で1,500石積「辰悦丸」を新造し船持船頭となり、初めて松前藩の福山、箱館に入津した時に、幕府の東蝦夷地直轄化の大きな波に乗せられ、知恵と経験と、チャレンジ精神で、他の北前船の船主ではできない栄華を築いたのですが、それは永遠には続きませんでした。嘉兵衛とは全く無関係な外から起こった事件によって、運命はあらぬ方向に流される数奇な経過を経たのでした。しかも、それは択捉島を死守する相手であったロシアから発せられ、いくつかの伏線を経て、嘉兵衛に結びつくのでした。

ロシアからの新たな通商を求める戦略（第2弾）の失敗とその報復

ロシアから日本に通商（基本は食料の購入）を求めてきた第1弾のラクスマンの使節団が根室に訪れた12年後の1804年9月、かつて幕府がラクスマンに与えた入港許可書を携えた第2弾のロシア使節が、蝦夷地とは遠く離れた長崎に現れました。

ニコライ・レザノフの一行です。レザノフは軍人ですが、北太平洋からアラスカで交易にも携わっていました。当時ロシアは（北太平洋地域での植民地経営の独占的特権を持つ）「露米会社」という国策会社を作って、この地域を経営しており、彼はその総支配人でもありました。絶海に孤立したこの会社は水や食糧の補給がうまくいかず、栄養不足で病死人が出る始末でした。会社の経営発展のためには、中国の広東でアメリカとイギリスの手で毛皮交易が活発に行われていたので、北太平洋から広東に向かう航路の途中にある日本へ寄港し、交易、特に食糧と水の安定的な確保に関心がありました。

レザノフはロシア宮廷に働きかけます。当時のロシアは軍隊による戦争ではなく商人の活動で領土拡大を続け、海外貿易も積極的に推進していました。つまり、自ら皇帝アレクサンドル1世の国書を捧持し、遣日全権使節として日本に赴く使命を受けることに成功します。

当時の幕府は、既に老中松平定信が政権から去った後で、強力な指導者を失った幕府の外交力は低下していました。相手は堂々たる世界の大国であり、ラクスマンが持ち帰った長崎への入港許可書「信牌」と、国書まで携えている。国書を受けとれば儀礼上、将軍を代理する返答使節をロシアに送らなければならない、それだけで鎖国は崩れることになります。対応に悩んだ幕府は、レザノフへの回答をずるずると伸ばし、使節団を長崎に留め置き、その間は「艦が持っている一切の火薬と銃器は日本側が預かり、出港時に返す」という友好国オランダ船に対する処置を強制するなど、その場しのぎの方策を取ります。半年も待たされたレザノフに手渡された「教諭書」は、「我が国は中国・朝鮮・琉球・オランダと往来しているが、その他の国とは通信・通商はしないのが国是である」の内容でした。半年以上も幽閉さながらの状態に置かれたあげく、通商拒絶と国外への強制追放を命じられたのでした。レザノフは顔色を失い、皇帝に約束してきた通商開始の目的は果たせず、長崎を退去するしかありませんでした。

失意のまま長崎を去ったレザノフは、手ひどい仕打ちを受けたことに激しく憤り、武力による威嚇で、対日通商を実現しようと試みます。露米会社の社長でもあった上、会社には海軍士官を雇用できる規定があり、これにより海軍士官に命令をすることができたので配下の海軍士官フヴォストフ大尉に対して日本への攻撃を命じたのでした。

そして、1806年9月にロシア軍艦ユノナ号が突如、松前藩の樺太南部の施設を襲撃し焼き払いました。翌1807年4月に択捉島の会所のあるシャナに出現し、幕府の警備施設

を襲撃し、水や食糧を奪っただけではなく、建物に火を放つなど狼藉の限りを尽くしました。高田屋嘉兵衛らの船は、箱館まで出航中で、難を逃れることができました。警備に当たっていた南部藩の藩士は応戦するどころか、ほとんど退散してしまったとのことでした。その襲撃事件と、日本の守備隊が敗走した情報はまたたく間に江戸を席卷しました。

2 度にわたるロシアの襲撃事件（「フヴォストフ事件」）は、幕府に大きな衝撃を与えました。幕府の本質は「軍事政権」であり、その権威の源泉は武力で、一度でも弱いと見なされれば、この政権は持ちません。フヴォストフ事件の報を受けた幕府は、直ちに東北諸藩に、蝦夷地への増派・出兵を命じました。択捉島襲撃の翌月、津軽・南部・秋田・庄内の各藩は 3 千名の兵を蝦夷地に派遣し、箱館から宗谷、斜里など、海岸線の要所に藩兵を配置しました。さらに幕府はいわゆる「ロシア船打払令」を出しました。ここに、ロシアとの軍事衝突の緊張がピークに達したのです。

一方でその後のロシアでは、襲撃事件の首謀者は、皇帝の許可を持たず独断で行動したとして、サハリンで投獄されています。事件の発端をつくったレザノフは択捉襲撃が行われた頃には、皇帝に報告のためサンクトペテルブルグに向かうシベリア横断中に病死していました。つまり、ロシア船が再度襲撃する可能性は事実上はなくなっていたわけです。もちろんこうした事実を幕府は知るよしもありませんでした。幕府はこの一連の紛争を通じて対外的危機への備えを固めるようになり、海防体制強化に乗り出していきました。

高田屋嘉兵衛の運命を変えることとなった「ゴローニン事件」

1811 年に「ゴローニン事件」が起こります。ゴローニンはロシア船ディアナ号の艦長で、1807 年にオホーツク艦隊に必需品の補給と、北太平洋海域での地理調査を行う目的でフィンランドを出港しました。その航海の途中は、激しい嵐で、アフリカ海岸に漂着したり、途中英国艦隊に拿捕され、13 ヶ月の幽閉後の 1809 年 5 月の強風の夜に脱出に成功します。その後は、英国海軍の支配網をくぐり抜けるためインド洋、太平洋を無寄港で（ただしニューヘブライズ諸島のタンナ島にだけ寄港）航海し、4 ヶ月後にカムチャッカ半島に到着しました。そこで船の修理等で 2 年間休養した後、本来の目的であった南部千島の海域の測量のため、1811 年にディアナ号は出航し、7 月に択捉島沖に姿を現し、国後島で尽きた水と食料の補給を得ようと艦船は沖に碇泊させ、ボートに士官、水兵、通訳合わせて 7 人で上陸し、交渉しようとしたのです。幕府側は 1807 年の択捉島襲撃後の生々しい記憶の中での厳戒態勢にあり、警備隊はゴローニンらを拿捕したのです。

ゴローニンが上陸・捕拿れた際に、沖に碇泊していたディアナ号の副艦長リコルドは、交渉しようと艦を陸に近づけましたが、砲撃を受け断念し、一旦オホーツクに戻り、上官からの命令を受けることとしました。

一方でゴローニンらは箱館、そして松前に護送され、投獄されてしまいます。2 年余に及ぶ幽閉中、ゴローニンは樺太と択捉島襲撃したフヴォストフ事件はロシア政府の命令によるものかの尋問を受けましたが、一貫して政府の関与は否定したのです。

リコルドは翌年の 1812 年に再度国後沖へ来港して交渉を試みますが、幕府側は拒否したので、困り果てたリコルドは、国後沖の海上を通りかかる日本船を捕らえてゴローニンら同胞の生死の情報を得ようとしたのです。その海上での不幸な遭遇を遂げたのが、観世丸とその船長の高田屋嘉兵衛でした。日本の船であれば何でも良かったのですから、嘉

兵衛にとって正に「運命のいたずら」となったわけでした。

ゴローニンの交換の人質として拿捕された嘉兵衛ら（随行を希望した5人）は、ロシアのカムチャッカに連行されました。連行される直前に嘉兵衛は弟や幕府に手紙を書き、拿捕の経緯を説明し、残される家族の身を案じながらも、交渉に向かう決意を表明しました。これは行方不明になったわけでも、密航を企てたものではない説明でもありました。

嘉兵衛らはカムチャッカのペトロパヴォロフスク（13章 図 13-5 を参照下さい）に連行され、絶望の淵にあっても、単なる会話からロシア語を覚え、ロシア人リコルドとの間に、人間はわかり合えることを訴え続けました。2人の間に理解が進み、ゴローニン捕縛事件は、日本側はフヴォストフ事件が、ロシア帝国の日本侵略の前触れの行為ではないかと疑い、江戸の将軍の出先機関がこの事件を担当していること。もし、フヴォストフ事件がロシア国王の指揮の下で行われたものでなければ、日本の出先機関の責任者に相当するオホーツク長官から日本に対する釈明状をもらってほしい。その謝罪状と嘉兵衛らを帰国させてもらえれば、松前奉行に渡し、命をかけてゴローニンらを釈放させるべき奔走することをリコルドに、説明し、行動を頼みました。リコルドは理解し、友人であるゴローニンの釈放ができると信じ、動きました。その結果、事件は解決の方向に向かいます。

ディアナ号に乗船して嘉兵衛ら（3人は病死）は1813年5月に拿捕された国後島に戻されました。そこに松前奉行支配吟味役の高橋三平が来て、嘉兵衛を仲介として、国後島での交渉は予備交渉として、リコルドに捕虜釈放の条件が提示されました。リコルドはすぐにオホーツクに引き返し、新たにイルクーツクのシベリア総督からの文書を携えて、9月末に箱館に入港し、正式な交渉の場が設けられ、かくして2年3ヶ月にわたるゴローニン事件は平和裏に和解を成し遂げ、円満に解決したのでした。町人嘉兵衛はたった一人で両国の仲介役として、「民間外交」を展開し、難しい国際紛争を解決したのでした（詳細は『菜の花の沖』を参照ください）。

その後の嘉兵衛は健康を害し、寝たきりに近い状況になり、1818年に弟の金兵衛を養子にして高田屋の跡目を継がせ、1819年に隠居し、郷里の淡路島に帰りました。そして1827年に59歳で人生を全うしたのでした。（cf：近藤重蔵は1829年に59歳で逝去。）

ゴローニン事件解決後の蝦夷地と高田屋のその後

ゴローニン事件の解決で、その後の蝦夷地は新たな時代に展開していきました。ロシアは通商交渉を求めるだけで、蝦夷地を領地化のため襲撃する意思がないことが判明したことで、幕府側は莫大な警備の出費の解消のため、1821年に蝦夷地直轄を終了し、松前・蝦夷地一円を松前藩に復領させたのでした。

嘉兵衛は同年蝦夷地常雇船頭を免ぜられ、高田屋は1822年に松前藩用達^{ようたし}となり、本店を兵庫津から箱館大町店に移転し、兵庫津と江戸八丁堀に支店を設けました。

高田屋は幕府の蝦夷地直轄経営と共に栄えてきました。松前藩は蝦夷地を復領できたとは言え、幕府に永年の憎しみを向けるわけにいかないため、その憎悪が幕府の船頭をしてきた嘉兵衛と高田屋に向かうのではないかと。生前の嘉兵衛自身が淡路から箱館の金兵衛に警鐘の手紙を送っていました。

その現実には嘉兵衛が1827年に没し、幕府の後ろ盾を失った後の1831年に、金兵衛の雇い船の栄徳新造（船名）がシャマニ沖でロシア船と出遭った際の合図のやりとりが、密貿

易をした疑いを持たれ、1832 年に金兵衛及び船頭・表役の 3 人が入牢となり取り調べを受けました。当時、高田屋は択捉島・根室・幌泉の 3 場所を請け負っていましたが、事件が落着くまで、代わりの商人が択捉島差配方箱館用達に命じられました。（参考：択捉島の人口は幕領期から、松前藩領になって 3 分の 1 に減ったという記録があります。）

その後、取り調べの結果、密貿易の事実は認められなかったのですが、1833 年に藩は高田屋金兵衛を闕所にし、高田屋の持ち船を全て没収したのです。

まさに兵庫津という幕府直轄湊で誕生した高田屋は、蝦夷地の幕府直轄化という大きな波とともに成長しましたが、直轄化の終焉で、嘉兵衛という先達者の名跡とともに北前船の活躍する舞台から引き潮に導かれるように一気に消え去ってしまったのです。

おわりに

本章では 1799 年の幕府の蝦夷地直轄化から、1822 年の直轄終了までの間について取り上げてきました。その最大の問題は択捉島をいかに日本の領域としてロシアに認めさせるかの期間だったとも言えるでしょう。その歴史的成果としては、1854 年の日本の開国で、1855 年 2 月、日本とロシアの間で「日露通好条約」が結ばれ、下田・箱館・長崎を開港し、両国国境を択捉島とウルップ島の間と定め、樺太については国境を定めず雑居地とすることとなったことです。まさに、ロシアは択捉島を日本の領地として認めたのです。

その後、時代は経ますが、大東亜戦争に敗北後の 1951 年のサンフランシスコ講和条約でも択捉島までの北方 4 島は日本の固有の領地として世界から認められました。

しかし、終戦した直後のソ連の不当な侵略で、北方 4 島は不法に占拠されました。それから 80 年という年月が経過し、最北の島である択捉島への関心はなくなっています。

今、改めて択捉島を日本の固有領土とするために奮闘した高田屋嘉兵衛らが果たした功績を「北前船ロマン」の視点から振り返ることは必要ではないでしょうか。

〈参考文献〉

- ・磯田道史、『徳川がつくった先進国日本』、文春文庫、2019 年（第 6 刷）
- ・菊池勇夫、『エトロフ島—つくられた国境』、吉川弘文館、1999 年
- ・柴村羊五、『北海の豪商高田屋嘉兵衛—日露危機を救った幕末傑物伝』、亜紀書房、2000 年
- ・司馬遼太郎、『ロシアについて』、文春文庫、2022 年（第 35 刷）
- ・司馬遼太郎、『菜の花の沖 5・6』、文春文庫、2018 年（第 13 刷）
- ・高田屋顕彰館・歴史文化資料館、『高田屋嘉兵衛翁伝 嘉兵衛翁生誕 250 周年記念版』、2019 年(改訂版)
- ・長沼孝 他、『新版 北海道の歴史 上—古代・中世・近世編』、北海道新聞社、2011 年
- ・濱口裕介・横島公司、『シリーズ藩物語 松前藩』、現代書館、2016 年
- ・松田裕之、『近世海事の革新者 工樂松右衛門伝—公益に尽くした 70 年』、富山房インターナショナル、2022 年